

仍テ別記貸書ヲ交換シ八月二十日更ニ双方調停謀ニ出頭  
シ金貸ノ授受ヲ了シタリ  
右及申(通)報候迄

賞書

ロイヤルセルロイド株式会社對従業員ニ勞働中誠ニ今因調停官  
ノ斡旋ニ依リ左記条件ヲ以テ内務解決シタレンニ就テハ茲ニ貸書  
三通ヲ作成シ當事者双方及調停者各一通之ヲ保持スルモノトス

記

- 一 従業員ハ氷神工場兼龜戸工場ノ所領ヲ認めルコト
- 一 会社ハ右両工場従業員男子三十一名女子五十名ノ解雇者ニ對  
スル解雇手當其他ヲ含ンテ金一百一十圓也ヲ支給スルコト
- 一 龜戸工場ノ残務整理ハ別トシテ積高的ニ作業ヲ開始スレニ當  
リ新シキ従業員ヲ雇ハル、場合ハ今回ノ被解雇者ヲ採用スル  
コト
- 一 持連会社ノ營業狀態整備シ平度ノ下職ヲ使用スル場合ハ今回  
被解雇者ニ依頼スルコト